

令和5年

第7回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

## 令和5年第7回教育委員会（定例会）会議録

期日：令和5年6月20日（火）

開会：午後2時00分

閉会：午後2時55分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

### 1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 令和5年第6回（5月定例会）会議録の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第52号] 令和5年度就学援助の認定について

日程第6 [議案第53号] 上天草市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について

日程第7 [議案第54号] 上天草市図書館条例施行規則の制定について

日程第8 諸報告

### 2 出席委員

山下勝一（委員）、辻本幸之助（委員）、岩崎宏保（委員）、藤田 慶（委員）

高倉利孝（教育長）

### 3 欠席委員

なし

### 4 議場に出席した者

赤瀬耕作（教育部長）、谷上健作（教育審議員）、宮崎真司（学務課長）、川本宜史（学務課長補佐）、小浦嘉彦（社会教育課長）、瀬脇和弘（社会教育課長補佐）、渡辺龍也（学務係長）、桑原愛加（学務課主事）

### 5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項

以下のとおり

開会 午後2時00分

○教育長（高倉利孝君） それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和5年第7回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあります。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○教育長（高倉利孝君） 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に、岩崎委員及び川本学務課長補佐を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 令和5年第6回（5月定例会）会議録の承認について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第2「令和5年第6回（5月定例会）会議録の承認について」を議題といたします。皆様には、会議の案内と一緒に配布しておりましたが、何か質疑等

がありましたらよろしく願いいたします。

- 学務課長補佐（川本宜史君） 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしくお願い致します。
- 教育長（高倉利孝君） よろしいですか。それではお諮りいたします。第6回（5月定例会）の教育委員会会議録については、承認することに、ご異議ございませんか。  
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

#### 日程第3 教育長諸般の報告

- 教育長（高倉利孝君） 次に日程第3。「教育長諸般の報告」を行います。今回は、5つの項目について報告いたします。1つ目に、5月28日登立小学校の運動会がございました。小学校部活動が無くなってから2年たちます。子どもたちの体力低下が見受けられるのではと心配をしておりましたが、子どもたちの走る力に驚きました。1年生から6年生までたくましい走りぶりに感動しました。午前中の12時頃に運動会が終了しましたが、子どもたちにとって頑張ったわりには、お昼の弁当が無いのがかわいそうかなと思いました。2つ目に、5月31日令和5年度「人権の花」運動伝達式が姫戸小学校でありました。本年度の当番校となります。姫戸小の子どもたちが張り切っておりました。また、その他に姫戸小は、歯と口の健康教育の指定校にもなっており、2つ合わせて子どもたちと先生と一緒に頑張る学校でございました。3つ目に、6月4日湯島小・中学校運動会です。また、別名で島民運動会と呼んでおります。島外に出ている家族が、この島民運動会のために帰省されます。湯島小・中学校に以前勤めておられた先生も一緒に参加されて大変にぎわった運動会でした。児童数が少ないので、先生も一緒に子どもたちと競技をしておられました。4つ目に、6月7日上天草市部会総会が松島中学校体育館で4年ぶりに開催されました。御案内がありましたので、学務課指導係全員と参加をさせていただきました。1年間の事業計画が承認され、児童生徒の活躍が期待される所です。最後に、6月19日登立小学校経営訪問が昨日行われ、岩崎教育委員に参加していただきました。本年度最初の学校訪問となります。1週間後には、姫戸中学校の学校訪問を予定しています。担当の教育委員さんにはお世話になります。以上で教育長諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 非公開とする審議事項について

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第4「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第5「議案第52号」及び日程第8 諸報告の第2「不登校児童・生徒の状況について」、第3「いじめの状況について」、第4「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。  
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） 異議なしと認め、「議案第52号」及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

#### 日程第5 議案第52号 令和5年度就学援助の認定について

- 教育長（高倉利孝君） それでは、日程第5。議案第52号「令和5年度就学援助の認定について」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第52号は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

## ※【秘密会議終了】

日程第6 議案第53号 上天草市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第6。議案第53号「上天草市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（宮崎真司君） 議案第53号「上天草市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について」。上天草市教育支援委員会設置条例第3条第2項の規定に基づき、上天草市教育支援委員会委員を次のとおり解嘱及び委嘱するものです。令和5年6月20日提出、上天草市教育長名。今回、解嘱する者及び委嘱する者は、表のとおりで、それぞれ4名の方が交替され、氏名、所属名、備考に職名等を記載しています。今回の解嘱及び委嘱は、学校及び市役所の人事異動に伴うものとなります。任期は残任期間の令和5年7月1日から令和6年7月31日までとなります。提案理由については、関係機関の人事異動等に伴い委員を解嘱及び委嘱するもので、附属機関の委員その他非常勤職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第53号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第7 議案第54号 上天草市図書館条例施行規則の制定について

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第7。議案第54号「上天草市図書館条例施行規則の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（小浦嘉彦君） 議案第54号「上天草市立図書館条例施行規則の制定について」ご説明いたします。上天草市立図書館条例施行規則の制定について。上天草市立図書館条例施行規則を次のように制定するものでございます。概要をご覧ください。規則の名称が「上天草市立図書館条例施行規則」で、制定の必要性につきましては、上天草市図書館条例の一部改正に伴い、上天草市立図書館の運営に関し必要な事項を定めるため、規則を制定する必要があります。なお、本規則は、5月の教育委員会において承認され、令和5年6月市議会定例会に提案している「上天草市立図書館条例の一部を改正する条例」において、削除した項目について、新たに規則として制定するものです。内容につきましては、第1条に規則の趣旨について、第2条に図書館資料の貸出対象者について、個人貸出は、市内に在住又は勤務し、若しくは在学する者とし、団体貸出は、地域を対象として主体的に読書活動を行う団体で、団体としての活動が6か月以上継続かつ運営が適正に行われていると認められる市内の団体としています。第3条に個人貸出の手続き、第4条に団体貸出の手続きについて、それぞれ規定しています。第5条には個人貸出の期間及び冊数について、貸出期間を2週間以内、1人10冊以内、視聴覚資料の貸出点数を映像資料1点、音声資料1点の1人計2点までとし、第6条に団体貸出の期間及び冊数について規定しています。第7条に館外貸し出しの制限について、第8条に入館者の心得について、第9条に利用カードの紛失等の届出について、第10条に図書館資料の返納を怠ったものに対する処理について、第11条に貸し出しを受けた者への禁止行為について、

第12条に図書館資料の寄贈について、第13条に委任について規定しています。附則といたしまして、この規則は公布の日から施行することとしています。提案理由といたしましては、上天草市立図書館条例の一部改正に伴い、上天草市立図書館の運営に関し必要な事項を定めるため、関係規程を制定する必要があります。なお、教育委員会規則その他委員会の定める規程を制定及び改廃することにつきましては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により、教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。なお、公布の日、先月の教育委員会において承認いただき、令和5年6月市議会定例会に提案している「上天草市立図書館条例の一部を改正する条例」の交付に併せ、本規則も公布することとしています。ご審議のほどよろしく申し上げます。

- 教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。
- 教育委員（岩崎宏保君） 寄贈された図書の冊数のデータ等は、本日お持ちでしょうか。年間何冊ぐらいの寄贈されるのでしょうか。
- 社会教育課長（小浦嘉彦君） 本日は、手元に寄贈図書のデータ等はありません。データ等の資料につきましては、図書館で管理しているところです。
- 教育委員（辻本幸之助君） 第2条第2項の貸出を受けることが出来る団体とは、どのような団体でしょうか。小学校とかですか。
- 社会教育課長（小浦嘉彦君） 想定される団体としましては、小学校、中学校、その他各種団体を想定しています。
- 教育委員（辻本幸之助君） 第6条の同時に貸出を受けることが出来る冊数を1団体100冊以内とされていますが、どのようなケースを考えておられるのか。
- 社会教育課長（小浦嘉彦君） 100冊以内としていますのは、小学校等、貸出をする際に少ない冊数でありますと交換の頻度が多くなることが想定されますので、ある程度多い方が良いと考え、100冊以内としています。
- 教育長（高倉利孝君） 他に質疑はございませんか。  
[「ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第54号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。  
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

#### 日程第8 諸報告

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第8。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1「7月の行事予定について」の説明をお願いします。
- 教育審議員（谷上健作君） 7月の月行事について、ご説明いたします。7月2日AET英会話教室。7月3日から命を大切にすることを育む週間。5日龍ヶ岳小学校経営訪問です。6日いきいき成人大学がアロマで行われます。また、熊本県天草教育事務所で7月の教育長・校長合同会議が行われます。13日7月市内校長会議を開催予定です。20日市内小中学校終業式があり児童生徒は、これより夏休みに入ります。また、教育委員会の定例会が行われます。さらに上天草市講座・文化財保護協会研修会がアロマで開催されます。25日市内学校の初任者研修の保育園実習等を行う予定です。26日臨時的任用教員（小学校）の指導力向上に関する研修会。また、E-friends サマーアクティビティクラブが行われます。27日子供サミットを松島庁舎で開催します。また、いきいき成人大学がアロマで開催されます。29日就学前教育部会研修会を松島庁舎で行う予定です。以上です。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

○教育長（高倉利孝君） 次に、報告第5「後援名義使用承認の報告について」説明をお願いします。

○学務課長（宮崎真司君） 「名義後援等の承認について」報告いたします。学務課では、3件ございます。13ページをご覧ください。行事名が「令和5年度天草郡市小中学校夏期研修会」で、開催趣旨は記載のとおりです。7月25日（火）午前9時30分から天草教育会館で開催されます。主催者は、「天草郡市小中学校長会」で、研修会には、天草郡市の小中学校長、50人の参加が予定されています。2件目は、「夏休み特別企画 メディアを体験しよう！」で、開催趣旨は記載のとおりです。期間は、7月23日（日）から8月24日（木）までで、天草ケーブルネットワーク上天草営業所で開催されます。主催者は、「天草ケーブルネットワーク（株）」で、上天草市及び天草市内の小学5、6年生、中学1から3年生を対象に、取材や番組出演の体験活動が予定されています。3件目は、「2023年書き損じハガキ回収プログラム」で、開催趣旨は記載のとおりです。主催は、「一般財団法人カンボジア地雷撤去キャンペーン」で、各学校において、令和5年9月1日から令和6年3月31日まで実施されます。学務課分は以上です。

○社会教育課長（小浦嘉彦君） 社会教育課から3件報告いたします。1件目は、行事名が「天草管内地域学校協働活動推進員等研修」で、開催趣旨につきましては記載のとおりでございます。7月13日（木）に天草市民センターで開催される予定です。地域学校協働活動推進員及び担当教職員、行政関係者を対象とした研修会で、主催者は、熊本県教育委員会です。熊本県天草教育事務所が主管し、天草市教育委員会、苓北町教育委員会との共催となります。2件目は、行事名が「令和5年度 第2回文化財研修会」で、開催趣旨につきましては記載のとおりでございます。7月20日（木）に松島総合センター「アロマ」研修室で開催される予定です。熊本県内の文化財保護関係者、熊本県文化財保護協会会員及び一般向けの研修会です。主催者は、熊本県文化財保護協会で、その共催となります。16ページをお願いします。3件目は、行事名が「肥後の里山ギャラリー令和5年度第2回企画展 上天草市・天草市・苓北町連携企画 島原大変肥後迷惑ー「自然災害伝承碑」までの道のりー」で、開催趣旨につきましては記載のとおりでございます。10月10日（火）から12月2（土）にかけて、熊本市の肥後銀行本店1階にございます肥後の里山ギャラリーで開催される予定です。一般向けの企画展示会で、主催者は、「公益財団法人肥後のみどりの愛護基金」及び「肥後銀行」です。天草市、天草市教育委員会、苓北町、苓北町教育委員会との共催で、熊本県教育委員会、熊本市、熊本市教育委員会による後援の予定です。報告は以上です。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） これで、予定された議案は終わりました。そのほか、事務局からの追加報告等はありませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって、令和5年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後2時55分